

平成 30 年 11 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 11 月 16 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部生涯学習文化課長	藤田輝雄
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

## 2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

## 3. 閉 会

### Ⅲ. 議事の概要

#### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

#### 2. 会議録署名委員指名

廣田委員、美濃部委員

#### 3. 会議録の承認

10 月定例会

特に指摘事項はなく、10 月定例会の会議録は承認された。

#### 4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告させていただきます。

まず、文教短大の運営協議会に先日出席してまいりました。大学はいろいろな課題を抱えています。大きなものは学生数の確保です。大学には、従来から、国文学科と子ども学科の2つの学科があります。国文学科は小学校二種免許が取れるということで、長浜市の小学校には文教短大出身の教員が何人も在職していますが、近年は国文学科の志願者がどんどん減っていることから、学科の再編も見据えて検討していきたいとの発言もありました。

当日、文教短大副学長から口頭で説明いただいたところでは、今年度の長浜市の幼児教育職は文教短大から8人志願いただき、そのうち2人が最終的に合格されたとのことでした。ただ、その報告を受けて、彦根市の採用状況と逆転傾向になってきていることを非常に危惧しています。長浜市出身者が他市で幼児教育職になっているということであり、このまま手をこまねいているわけにはいかないと思っています。

正式に決まったわけではありませんが、来年度から文教短大の子ども学科に入学した学生を対象に、インターンシップを実施することを計画しています。本格的な勉強に入る前に市内の園に来ていただき、実際に子どもと触れ合いながら今後、幼児教育職につく上で心の構えや、目的を明確にして勉強

していただくことを考えており、来年度あたりから、何らかの形で実施できるのではないかと考えています。

事務局としても、幼児課を中心に積極的に周辺の大学等へも出向き、長浜のよさをアピールしながら教員の確保に尽力していきたいと考えています。

次に、放課後児童クラブを訪問いたしました。放課後児童クラブは、健康福祉部が福祉政策として実施しており、教育委員会が直接運営に参画していませんが、来年度の利用予定者数が公立民間合わせて 1,700 人にのぼります。長浜市の小学校の児童数が大体 7,000 人ですので、これはすごい数になりつつあります。今後これが減少していく見込みはありません。

訪問先で指導員と話して知りましたが、放課後児童クラブは、例えば両親が共働きで家に誰もいないので、子どもを 1 人にしておくと心配だということで預けるといのがそもそもの始まりでした。しかし、現在はそういう家庭が増えたことで放課後に家に帰っても近所に友達がいないことが多く、放課後児童クラブへ行くことを希望する家庭が増えているそうです。

指導員は公募で、教員免許を持っている人もいれば、こういうことに全然関わったことがない人もおられ、指導の線引きも非常に不明確だそうです。比較的うまく運営している放課後児童クラブには、教員OB等の教育経験者がリーダーとなって一定の形をつくっているところも見受けられました。

昨日は、長浜北小で行われている放課後児童クラブに行ってきました。来年度の利用予定児童数は 170 人程度だそうです。北小の場合には外国籍の子どもが相当数在籍しており、その子どもたちもクラブに行っているため、指導員も走り回っているという状況でした。

現在は、退職した教員が管理者となるケースが大分増えたので児童クラブ全体も助かっているというお話を聞きましたが、同じ長浜市の、特に小学生が利用している施設なので、教育委員会としてもできる限りの対応をとっていく必要があると考えているところです。

委員の皆様から、現場をのぞいてみたいというご希望がありましたら、教育総務課の担当にお申し出いただければ、子育て支援課に連絡を取らせていただきます。

最後に昨日のことですが、市議会総務教育常任委員会の皆様が田根小学校と浅井小学校を視察されました。9月の市議会で長浜の学校の適正配置、適正化に関して、子どもたちのよりよい環境を準備するために議員も尽力をしていこうと付託されたことを受けてのことです。

田根小学校では、複式学級になるほど子どもの数が減っている現状を見ていただき、浅井小学校では、3校が統合して大体1学年2クラス程度で授業している状況を見ていただきました。

浅井小学校で校長の話聞いたところ、七尾小学校と統合して以降、現在のところ、いい形で進んでいるということでした。

ただ、3つの学校が一緒になって、子どもたちが1つになるのは早いですが、PTAの組織や学校が従前から育んできた地域の文化や歴史を踏まえて、新しい浅井小学校のものとしていくことについては、たくさん課題も残っていると思っています。

報告は以上です。

## 5. 議案審議

「議案第37号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第37号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

### (1) 「長浜市子ども読書活動推進計画」（第3次）案について

生涯学習文化課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：今後の施策の③で、「学校図書館教育の充実のために、司書教諭資格を持つ教員の適正な配置を進めます。」とありますが、これは教育委員会の管轄だと思います。現在、長浜市の教員で司書教諭が何人かいらっしゃるとは思いますが、そんなに多くはなかったかと記憶しています。

教育指導課長：非常に少ない状況ですが、国の基準では、12クラス以上の学校に対して必ず1人配置することになっていますので、うまくやりくりしながら司書教諭を配置しているのが現状です。ただ、定期的に司書資格を取りにいていただく制度もありますので、徐々に職員数は増えています。

西橋委員：教員の適正配置は教育委員会の権限なので、長浜市が作成する計画でこういう表現をすることは適当ではないと思います。

生涯学習文化課長：子ども読書活動推進計画は、事務局として生涯学習文化課の図書館が主に司っております。策定に当たっては、教育委員会を初め、各部署の関係ワーキング会議の中で連携した結果、このような表現になりました。

西橋委員：パブリックコメントには、この推進計画がそのまま出るわけですが、責任原課はどこですか。

生涯学習課長：事務を所管している生涯学習文化課になります。

西橋委員：生涯学習文化課には教員配置の権限がないのに、こういう表現は適切ではないのではと聞いています。

教育長：司書教諭は県費負担教職員なので、県教育委員会が配置をする性格のものではないかというご指摘ですね。

横尾次長：ご指摘も含めて、この部分の取り扱いについて、また次回にお願いします。

井関委員：計画の重点目標1「乳幼児のいる家庭での読書活動」で、様々な支援施策に触れています。その中で、例えば健診時のブックスタートで子どもの図書館のカードをつくるということなどを積極的に進めてくださると、保護者も今後もっと行きやすくなるかと思います。「乳幼児のいる家庭での読書活動を積極的に支援します」とありますので、図書館を利用しやすくなるような工夫を、図書館が主体となっていていただければと思います。ある講演で、幼少期に本をたくさん読んだ子どもは、中高生になって一旦離れたとしても、いずれ戻ってくると聞きました。乳幼児期にしっかりと読書習慣をつけていただくような工夫を進めるために、図書館も大きな役割を担っていただきたいと思います。

生涯学習文化課長：図書カードの啓発は一定の取組をしておりますが、まだまだやり方に工夫の余地があると考えています。

先日オープンした守山の図書館がクローズアップされていますが、そこで読書通帳という取組をしておられます。県下でいくつかの自治体も導入しておられますが、同じことが長浜市で導入している図書カードでできます。どんな本をどれだけ読んだかという、子どもたちの励みとなるような啓発もしておりますが、市民に浸透させるにはもう一工夫する必要があるかと考えておりますので、図書館に指導をしていきたいと思っています。

井関委員：例えば、健診会場で図書カードをつくることは難しいのですか。

生涯学習文化課長：持ち歩きができるカード作りの機械もございますが、健診の待ち時間を使わせていただく都合で、健診する側のご迷惑とならないような形を考える必要があるかと思います。

井関委員：子育て支援課とうまく連携して、図書館のイベント情報を子育てアプリで提供していたださっていますが、このように、どこの図書館でいつ何があるのかということ、図書館主体にもっともっと発信していただければと思います。

西橋委員：教育指導課に聞きますが、「学校等における読書活動の推進」で、現在、朝の読書はどうなっていますか。小学校と中学校で、朝読書に取り組んでいる学校がそれぞれ何校あるのか知りたいと思います。

もう一つ、「朝の読書や教師・学校司書・ボランティア等による読み聞かせやおはなし会を行い、」と表現されていますが、読む人によっては全ての学校で朝の読書をやっているように受け取られかねません。朝読書の

時間も約 15 分間とありますが、実際には 10 分程度が多いのではないかと  
思います。誤解を与えるような表現になっているように思いますので、一  
度検討していただきたい。

教育指導課長：ご指摘の朝の読書の現状は、きちんと状況を確認するととも  
に、計画の表現についても誤解のないよう修正させていただきたいと思  
います。

教育長：表現等については生涯学習文化課と連携していただき、必要な場合  
は修正をお願いします。

西前委員：1人目が生まれたとき、子どもにどんな絵本を与えたらいいかす  
ごく悩みましたので、絵本のリストを提供していただくことは、とてもあ  
りがたいと思います。先ほどの説明では、1歳の健診からとありましたが、  
できれば4か月健診のブックスタートの段階で教えていただければと思い  
ます。

また、絵本の広場を子育て支援施設で始めたいとも説明されましたが、  
確かに図書館は赤ちゃんを連れて行きにくいところがあります。支援施設  
だと赤ちゃんが泣いても気兼ねすることなく、保護者もたくさんの本に出  
会えるので、とてもいい取組だと思います。

もう一つ、働くお母さん方はなかなか絵本と触れ合う時間もないと思  
いますので、園での保育参観のときに絵本の広場をしていただいて、子ども  
と一緒にたくさんの本を楽しめる時間があるといいのではないかと思います。

園訪問して少し気になるのが、絵本の部屋で背表紙ばかりが並んでおり、  
園児たちが入ってみたくなるような部屋にはまだなっていないような気がし  
ます。学校に司書が入っていただいて、学校図書館が生き返ったと思いま  
す。来年度の計画の中に、市の司書が園にも出向くと書かれていますが、  
1学期に1回でも園に行っておアドバイスいただければと思います。絵を見  
て楽しむ年齢の子たちですから、園の絵本の部屋を工夫して充実してい  
ただけたらと思います。

さらに、中学生や高校生が図書館で勉強ができるようになればと思いま  
す。たくさんの本の中で勉強することで、勉強が終わってから本を借りて  
帰ろうかという気になったりすると思います。新しい図書館にそういった  
空間があればいいなと思います。

最後に私事ですが、先日、子どもが通っている高校の国語の先生が、読  
んで感動した本をたくさん紹介してくださったほか、絵本を教材にして、  
グループに分かれて登場人物の心理を読むという授業をされたそうです。  
とても楽しかったようで、帰ってきてずっとその話をしていました。先生  
が好きな本は、子どもはとても関心があると思いますので、小学校や中学  
校でも本を紹介いただければ、子どもたちも興味を持てるかと思いました。

生涯学習文化課長：1点目の園の絵本の部屋での工夫については、図書館及び幼児課としっかりと連携して、よりよい形にできるよう検討していきたいと思います。

2点目の図書館での勉強については、一定のルールを設けています。新しくできる産業文化交流拠点施設の中に中央図書館が引っ越しをしますが、中央図書館は建物全体がバリアフリーをコンセプトにしていますので、図書館の本が置いてあるところでの学習はできませんが、フリースペースに絵本を持っていったりすることは可能になりますので、それで一定クリアできると考えております。ほかの図書館も同じようなサービスが受けられるようにすることについては、検討しております。

ルールを設けたのは、学生が図書館で勉強し始めると場所を占領してしまい、一般の利用者の迷惑になることがあったのが理由のようです。利用する人の目的別にしっかり棲み分けできるように、来年秋以降のオープンに向けて検討しているところです。

最後に、高校生に限らず、小学生、中学生とも、先生方の影響はかなり大きい部分がございます。特に高校へは、今年から高校生プロジェクトの中で接触できるようになってきております。

廣田委員：自分は図書館を利用することが多いのですが、図書館はそれぞれ特徴が違います。例えば、鳥に関しては湖北の図書館に行けば間違いありません。資料もいっぱいあります。長浜市内に図書館は幾つもあるので、例えばこの図書館は歴史中心、この図書館は自然中心というふうに、各図書館の特徴を紹介できたら、市民も行きやすくなるのではと思います。

また、最近はインターネットや電子図書が普及しています。計画に掲げる数値目標には、図書だけではなく、インターネット等を利用している現状も考慮されているでしょうか。本自体を探して読むのではなく、インターネットで探してしまうということが多いのではないかと考えています。

もう一つ、図書には科学・自然・文学・歴史などいろいろな分野があります。これらをどのくらいの配分で入れているのか、各図書館の予算のことも興味があります。例えば、長浜市の図書館に、科学関係の書籍に対して何%、文学に対して何%予算を配分しているという数字はありますか。

生涯学習文化課長：ご指摘のように、各図書館にはそれぞれ特徴がございます。湖北は野鳥研究が盛んですし、浅井は歴史関連、びわは漫画が充実しております。もともとは合併前の各町で整理をされて引き継がれてきたものですので、中央図書館ができた際には、各図書館の特色を色濃く打ち出して、市民の方々にPRをしていけるように検討しているところです。

予算配分につきましては、一定の限度がございますので、どういう分野の本を、何種類買うかには月ごとに協議しながら決定しております。具体的なデータは、改めて提示させていただきたいと思います。

インターネットや電子書籍の普及による読書への影響は、具体的な数字は把握しておりません。中央図書館のオープン前後で、電子書籍が今の図書館に及ぼす影響についても動向調査を行う予定をしておりますので、そこで出てきた数字をもとに、これからの施策を考えていかなければいけないと思っています。

廣田委員：はっきり言って、今は図書館に行かなくてもパソコンやスマートフォンですぐに調べられます。医学でも、病名で検索するとどういう病気どんな薬があるか全部出てきます。確かに図書は大事ですけど、時代は大分進んでいますので、少し考慮していただければと思います。

井関委員：園を訪問させていただきますと、絵本が部屋にあるときもあれば廊下に並んでいるときもあります。本を置くところについては園によっていろいろお考えがあるかと思いますが、園に置く本の冊数について、何か規定があるのでしょうか。

幼児課長：園が建てられた当時に、図書室が整備されてない場合は、園の廊下に置いていると思われま。

また、園に置く本の冊数について、市としての規定は設けておりません。

井関委員：本の充実をお願いしたいと思いますし、小さい子どもは絵から入りますので、図鑑などから揃えていただくことも考えていただきたいと思いま。

幼児課長：生涯学習文化課長が申しあげたように、司書のアドバイスを受けながら充実させていきたいと思いま。

教育長：最後に、この計画作成にあたっては、教育委員会事務局のチェックが非常に不十分だと思います。このまま公表すると誤解を招きかねないことについて委員からご指摘をいただきましたので、しっかり指導をお願いします。

## 7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。